

西ノ島町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 西ノ島町

事 業 名 : 西ノ島町下水道事業(4事業)

1. 漁業集落排水事業
2. 特定環境保全公共下水道事業
3. 特定地域生活排水処理事業
4. 個別排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

===目次===

1. 事業概要	
(1) 事業の現況	1
① 施設	1
② 使用料	2
③ 組織	2
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
2. 経営の基本方針	3
3. 投資・財政計画(収支計画)	3
(1) 投資・財政計画(収支計画)	3
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	3
① 収支計画のうち投資についての説明	3
② 収支計画のうち財源についての説明	4
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	5
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要	6
① 今後の投資についての考え方・検討状況	6
② 今後の財源についての考え方・検討状況	6
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	6
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	6
別紙1(経営比較分析表)	7
別紙2(投資・財政計画)	11

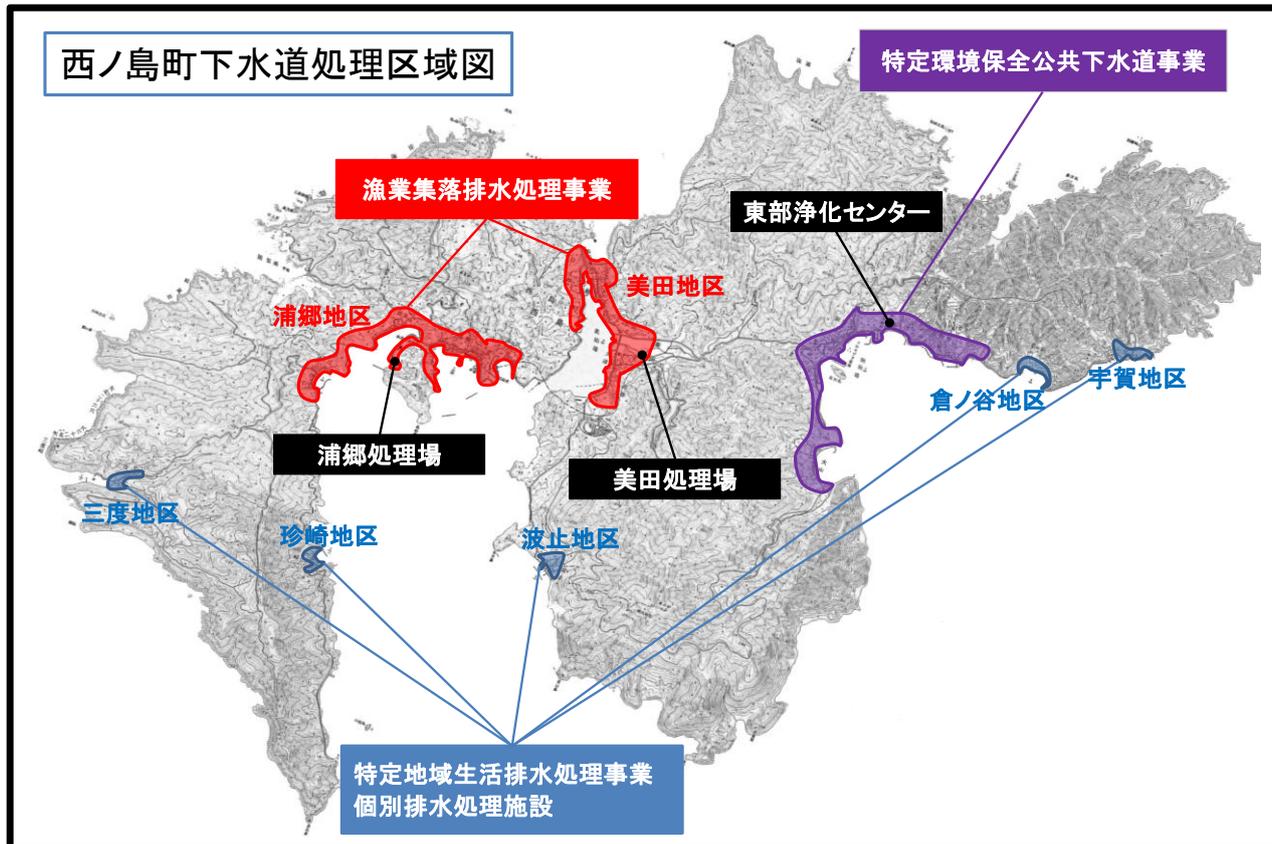
1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

事業 項目	漁業集落排水 処理事業	特定環境保全 公共下水道事業	特定地域生活排水 処理事業	個別排水処理事業
供用開始年度 (供用開始後年数)	浦郷地区:平成14年3月 美田地区:平成23年3月	平成19年5月	平成15年10月	平成18年3月
法適(全部適用・一部 適用) 非適用の区分	非適用	非適用	非適用	非適用
処理区域内人口密 度 (人/ha)	14.0	25.1	12.9	12.9
流域下水道への接 続状況の有無	なし	なし	なし	なし
処理区数	6処理区(浦郷、 赤ノ江、大津、市部、 小向、船越)	4処理区(美田尻、 別府、大山、物井)	5処理区(三度、珍 崎、波止、倉ノ谷、宇 賀)	5処理区(三度、珍 崎、波止、倉ノ谷、宇 賀)
処理場数	2箇所(浦郷処理場、 美田処理場)	1箇所(東部浄化セン ター)	-	-
広域化・共同化・最 適化 実施状況	なし	なし	なし	なし

本町の下水道処理区域は下図のとおりです。



② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	従量制を採用しています。 水道使用量を基にして、奇数月に徴収を行い基本水量8m ³ までは基本料金として1,234円です。9m ³ 以上から超過料金を加算しており、20m ³ 使用した場合は、基本水量の8m ³ に超過水量の12m ³ を加算し算定します。 算定例) 1,234円 + 12m ³ × 185円 = 3,454円となります。 なお、料金体系は下表のとおりです。		
	基本水量	使用料(2ヶ月につき)	
		料金	超過水量
	8m ³	1,234円	9～20m ³
		21～40m ³	205円
		41～60m ³	227円
		61m ³ 以上	247円
※参考 下水道事業分担金			
	金額		
一般家庭及び事業所等	200,000円		
集合住宅	200,000円 + (50,000円 × 世帯数)		
※分割納付可能(最大60回払)			
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ		
その他の使用料体系の概要・考え方	なし		
条例上の使用料*1 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,454円 平成26年度 3,454円 平成27年度 3,454円	実質的な使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,709円 平成26年度 3,827円 平成27年度 3,336円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	担当職員は上水道と下水道を併任する最少人数の配置です。 年齢構成 30歳代:1名 40歳代:1名 【平成29年1月現在】
-----	---

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む) イ PPP・PFI	活用なし
	ウ 指定管理者制度	指定管理者制度を採用して民間に維持管理を委託しています。 民間業者は本町内に事務所を有しているため、異常時及び緊急時に速やかに対応できる体制をとっています。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	現在、いずれも行っておりません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1のとおり

指標の数値の見方は以下のとおり

指 標	算出方法	指標の意味
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益} \times 100}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}}$	料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{(\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) \times 100}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}$	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料} \times 100}{\text{汚水処理費}}$	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。 当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量} \times 100}{\text{晴天時現在処理能力}}$	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口} \times 100}{\text{現在処理区域内人口}}$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。 当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

2. 経営の基本方針

「美しい隠岐の海の環境保全に努め、町民が安心して住み続けられるように持続可能な運営」を行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

漁業集落排水処理事業・・・

浦郷地区は、今年現在で供用開始から14年が経過し、施設やポンプの不具合により修繕費が増加傾向にあります。そのため、本年度は施設等の総点検を行い機能保全計画を策定する予定としています。機能保全計画に従い、来年度以降から老朽化施設の更新を中期財政計画の事業費の範囲内で進めていきます。
美田地区については、供用開始から間もないため小修繕での対応を行います。

特定環境保全公共下水道事業・・・

本年度で、事業認可の際に提出した計画の完了を迎えます。当初の事業認可では、汚水処理能力を考慮し2池目を建設予定としていましたが、処理人口の減少や下水道接続率の横ばいにより、取りやめとしました。
施設の増設から維持管理への投資へ切り替えて、平成29年度から長寿命化計画を策定することとしています。東部地区は平成15年度に供用を開始して、ポンプの修繕費等が近年増加しています。施設等の更新については、浦郷地区の機能保全事業が完了する次年度から開始する計画としています。

特定地域生活排水処理事業・・・
事業完了のため、投資はありません。

個別排水処理事業・・・
中期財政計画に沿って毎年5基の整備を計画しています。

各事業の年次計画は下の表のとおり計画しています。 (単位:千円)

事業名	事業費										
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
漁業集落排水処理事業	6,500	22,000	22,000	22,000	22,000						
特定環境保全公共下水道事業		25,100			22,000	22,000	22,000	22,000	22,000		
個別排水処理事業	1,600	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合計	8,100	52,100	27,000	27,000	49,000	27,000	27,000	27,000	27,000	5,000	5,000

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項

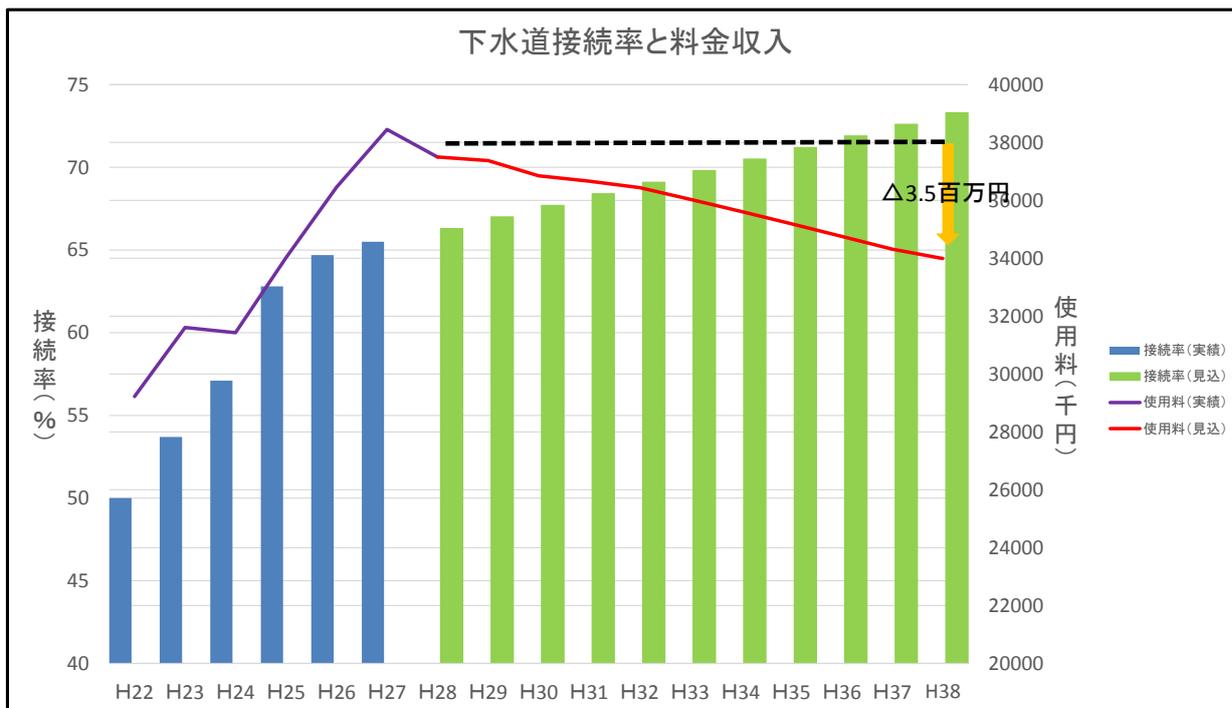
本町の下水道会計は自主財源に乏しいため、投資的事業に係る国庫補助金・企業債に依存しています。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料については、直近の一人当たりの使用料の平均値から算出しています。その平均値に下水道新規接続の予測値を乗じていますが、人口が減少するため、それに伴い使用料も減少する見込みで作成しています。また、平成31年10月から消費税率が10%に増税する見込みで作成しています。

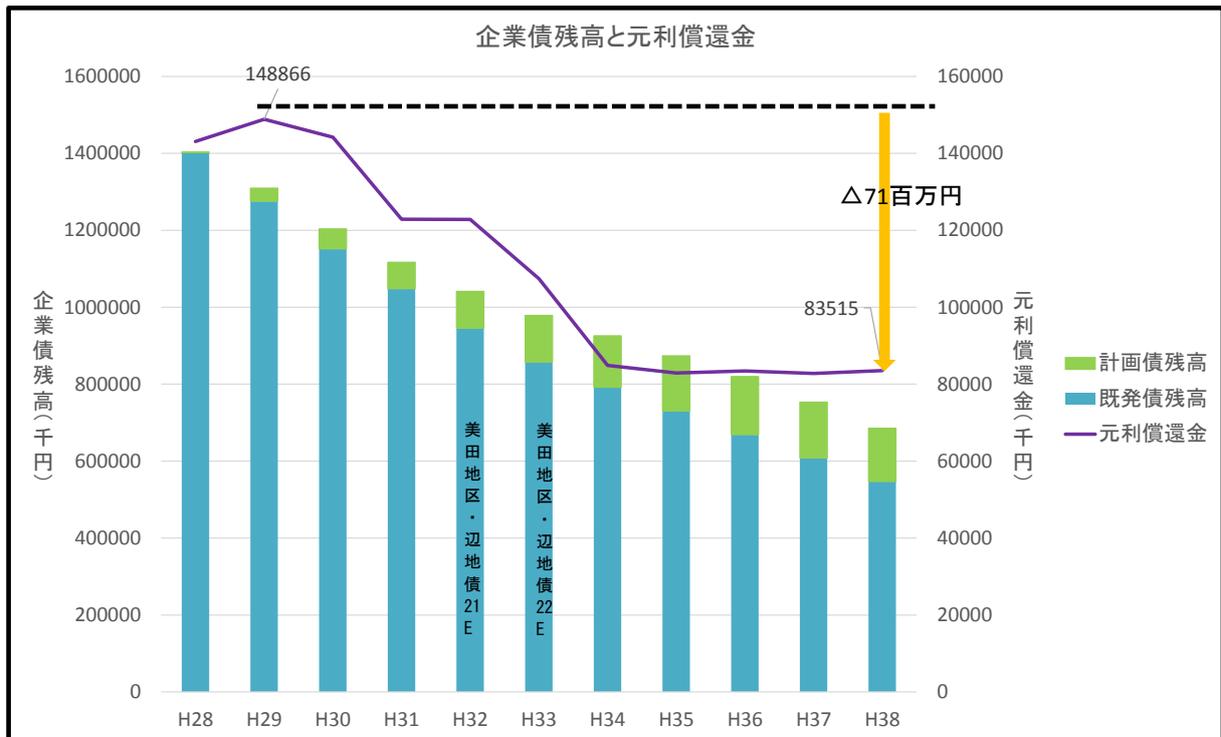
なお、平成23年3月から美田地区の供用を開始したことで、町内全域の下水道環境が整いました。平成22年度から平成26年度で接続率が大幅に伸び、その後は10件程度の新規接続を見込んでいます。美しい隠岐の海の環境保全また使用料を確保するためにも、接続率の向上は重要な課題です。

見通しでは、現行料金体系と同等とした場合、10年後の平成38年度には現在の使用料から350万円(△9.3%)減少する見込みです。将来的には経営がより一層厳しくなることが予想されます。



・企業債に関する事項

本町の下水道会計は自主財源に乏しいため、投資的事業に係る財源は国庫補助金・企業債に依存しています。平成28年度末企業債残高は1,404百万円、3.(2)①の事業を行って平成38年度末時点では686百万円になり、718百万円(51.1%)減少する見込みです。元利償還は平成29年度に149百万円のピークを迎え、平成21年度借入の辺地債(美田地区漁業集落環境整備事業、87百万円)及び平成22年度借入の辺地債(美田地区漁業集落環境整備事業、125百万円)を主として、順次償還終了により、平成34年度までは減少を続け、平成35年度以降から横ばいになる見込みです。



・繰入金に関する事項

本町の下水道事業は企業債償還の財源として一般会計繰入金に依存しています。平成29年度をピークとして企業債残高が減少することに伴い、基準外繰入も減少する見込みです。一方で平成34年度以降から一般会計の運営が厳しくなる見込みのため、繰入金に依存しない健全な会計運営を行えるように料金改定の議論をすべき段階になりつつあります。

・資産の有効活用に関する事項

本町は小規模な離島自治体であるため、本町に見合った資産の活用を模索します。

・その他

ありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

指定管理者制度を採用して民間に維持管理を委託しています。民間業者は本町内に事務所を有しているため、異常時及び緊急時に速やかに対応できる体制をとっています。当業者とは平成29年度から新たに5ヶ年継続して委託する予定としています。

・職員給与費に関する事項

平成28年度中期財政計画をベースにして、現行の職員配置で昇給を加算して試算しています。

・動力費・薬品費・修繕費に関する事項

動力費、薬品費は平成28年度中期財政計画をベースとして、平成28年度決算見込並でそれ以降同数字を用いています。修繕費については、平成28年度に浦郷地区の機能保全計画を策定するため、施設等の長寿命化を図り修繕費は平成29年度以降2,000千円減少する見込みで作成しています。

・委託費に関する事項

平成28年度決算見込額をベースに作成しています。

・その他

企業債償還金は既に借入れを終えている企業債の償還金と年次計画で借入れを行う予定分を積算して計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	島前3町村の一角を成す西ノ島町は離島であるため、広域化等は困難です。
投資の平準化に関する事項	現在、浦郷地区の機能保全計画を策定中で、来年度以降から順次修繕を行っていく予定としている。前年度末現在の企業債残高は1,404百万円で、平成37年度末で686百万円に減少する見込みです。世代間で負担の偏りが生じないように年次計画に沿って事業を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階では、検討していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	移住・定住等の施策を行いながらも人口は減少する見込みのため、現状の料金体制では減少していきます。短期的視点では、収支が悪化することはないものの、長期的視点で税増額時には適切な増額を行いつつ、料金改定の議論をすべき段階になりつつあります。
資産活用による収入増加の取組について	現段階では、検討していません。
その他の取組	本町は自主財源に乏しいため、企業債償還金、残高を注視しながら、国庫補助金や企業債を積極的に活用します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現段階では、検討していません。
職員給与費に関する事項	担当職員は下水道と上水道を併任し、最少人数の配置になっています。今後の人材育成に向けて研修等に積極的に参加し、経験年数の多い職員からノウハウの継承を行います。
動力費に関する事項	省エネの機器導入や施設で自然エネルギーの活用を検討します。
薬品費に関する事項	少薬品で機能する機器導入を検討します。
修繕費に関する事項	浦郷地区、東部地区の修繕はこれまで一般財源で行ってきましたが、機能保全計画あるいは長寿命化計画に沿って順次修繕を行っていくため、低減する見込みとしています。
委託費に関する事項	今後の検討とします。
その他の取組	下水道接続率の向上や美田地区の供用開始後、下水道の普及が進んだことに伴い汚泥処理量が増加し平成25年度以降から11,000千円を恒常的に超えるようになり負担が大きくなっています。 過去に微生物を活性化させる浄化促進剤で汚泥を減量させる取組をしましたが、効果が薄れてきたため現在は行っていません。汚泥処理量の増加は喫緊の課題のため、新たな浄化促進剤または別の手法の模索を進めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年毎に見直しを行います。その際には、計画と実績の乖離がどの程度だったかを検証し、今後の計画の軌道修正を行います。
---------------------	--

経営比較分析表

鳥根県 西ノ島町

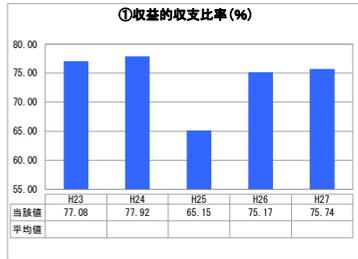
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	67.52	100.00
1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)			
3,454			

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,974	55.96	53.15
処理区域内人口(人)	処理区域内面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,975	1.41	1,400.71

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

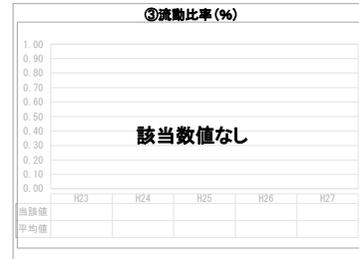
1. 経営の健全性・効率性



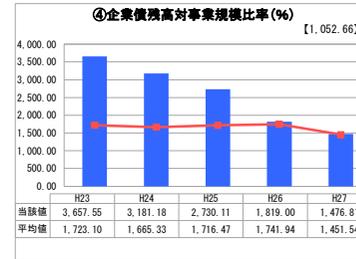
「単年度の収支」



「累積欠損」



「支払能力」



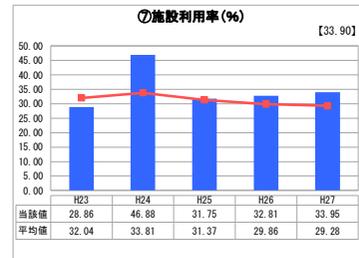
「債務残高」



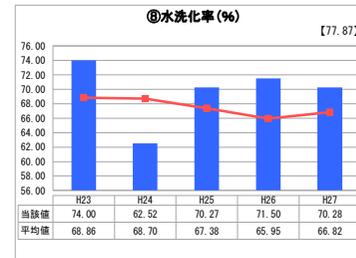
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

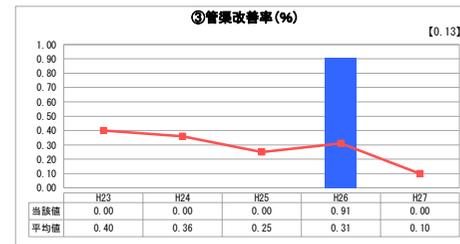
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

浦郷地区は平成13年度に、また美田地区は平成22年度に供用開始し、平成27年度末で事業完了し全町の汚水処理体制が整った。
浦郷地区の接続率36.2%と比較的高いが、美田地区は30.6%と供用開始から間もないことから低調であり平成23年度から加入分損金の分割納付ができるように制度改正して加入促進を奨励している。
平成28年度から浦郷地区漁業集落排水施設の長寿命化計画を策定し順次改修を行っていく予定をしている。企業債残高のピークは超過しており、企業債残高対事業規模比率は減少していく見込みとなっている。

2. 老朽化の状況について

平成27年度末で全町的な汚水処理体制が整った。これまで浦郷地区の施設は大規模な修繕は行わず小修繕等に対応してきた。平成28年度末には浦郷地区の長寿命化計画を策定し、平成29年度から計画的に更新を行っていく予定としている。

全体総括

美田地区の接続率が低いためさらなる加入促進で料金収入を確保し、浦郷地区の長寿命化計画を策定し処理場の機器更新等を順次行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

鳥取県 西ノ島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	21.44	100.00

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,974	55.96	53.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
627	0.25	2,508.00

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



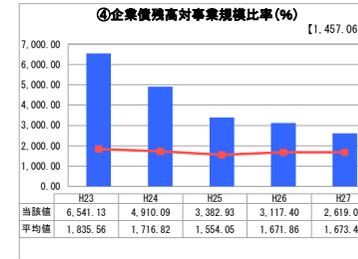
「単年度の収支」



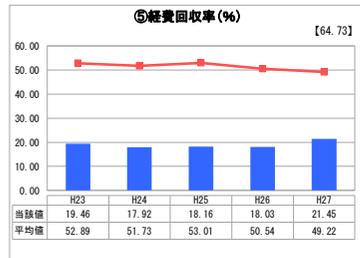
「累積欠損」



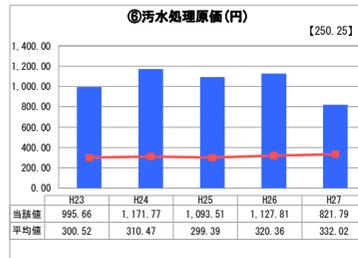
「支払能力」



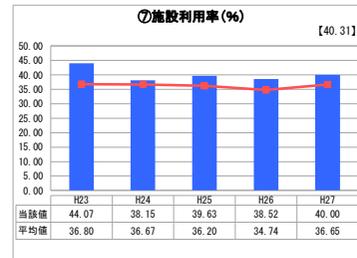
「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

特環公共は平成18年度から供用を開始し接続率は平成23年度41.3%、平成28年度は51.7%のため今後も加入促進を進める。
東部地区は供用開始から11年が経過しており、将来的な施設老朽化対策を見据えた経営を行っていく。また、地理的条件から汚水処理原価は類似団体平均値よりも大幅に高いため、日々の維持管理費の削減に努めたい。

2. 老朽化の状況について

平成18年度に供用開始し、まだ際立つほどではないが、修繕費が増加しつつある。平成33年度には供用開始から15年が経過し、処理場、中継ポンプの機器類の更新時期となる。
そのため、平成29年度に長寿命化計画を策定し、平成33年度に処理場、中継ポンプ施設の修繕を計画的に行っていく予定としている。

全体総括

徐々に接続率が上昇しているものの、更なる加入促進のため平成23年度から分担金の分割納付ができるように制度改正を行った。これから大きな伸びは見込めないため更なる抜本的な加入促進策が必要な状況にある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

鳥根県 西ノ島町

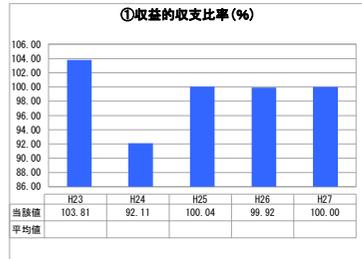
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	11.04	100.00
1か月20m ³ 当たり家賃料(円)			
3,454			

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,974	55.96	53.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
323	0.25	1,292.00

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

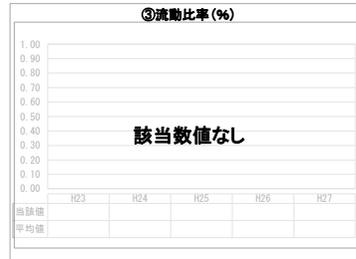
1. 経営の健全性・効率性



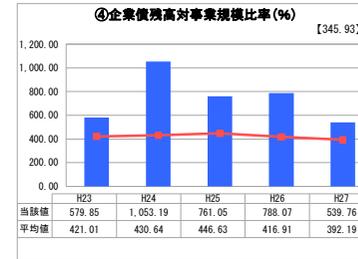
「単年度の収支」



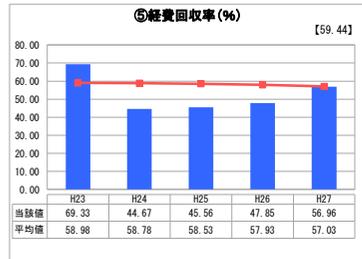
「累積欠損」



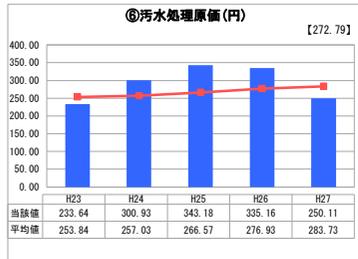
「支払能力」



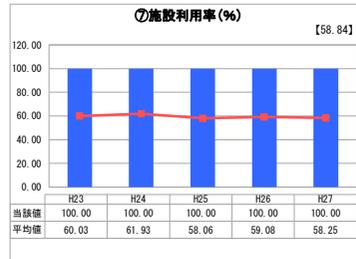
「債務残高」



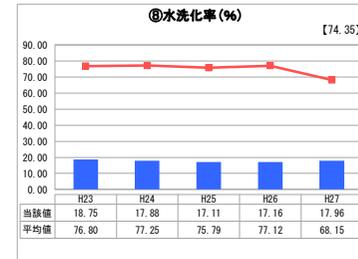
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

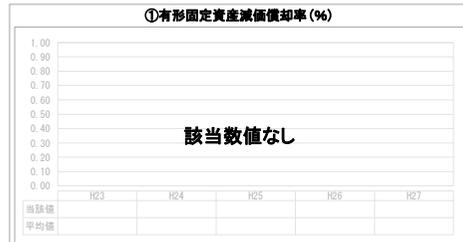


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

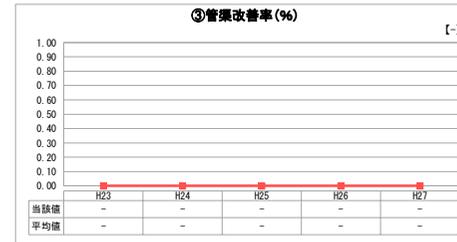
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

5集落は個別浄化槽設置で対応している。平成15年度から供用開始し、今現在は個別排水処理事業で対応しているため新規事業はない状況にある。

2. 老朽化の状況について

小修繕等で対応している。

全体総括

比較的高齢な世帯が多い集落のため料金収入も伸びず維持管理費のウエイトが大きいため経費回収率、汚水処理原価が類似団体平均値を下回る数値となっている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

鳥根県 西ノ島町

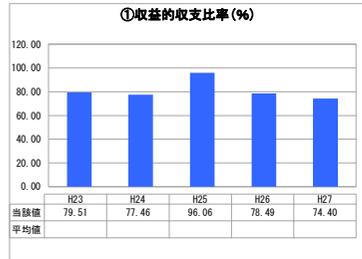
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	11.04	100.00

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,974	55.96	53.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
323	0.25	1,292.00

1か月20m ³ 当たり家賃料(円)
3,454

グラフ凡例
 ■ 当該団体値(当該値)
 - 類似団体平均値(平均値)
 □ 平成27年度全国平均

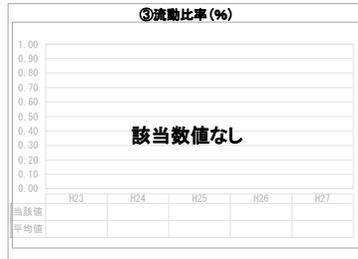
1. 経営の健全性・効率性



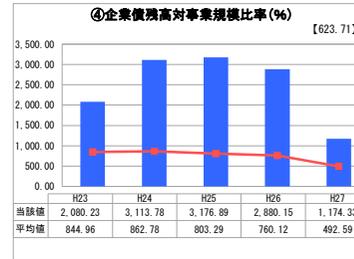
「単年度の収支」



「累積欠損」



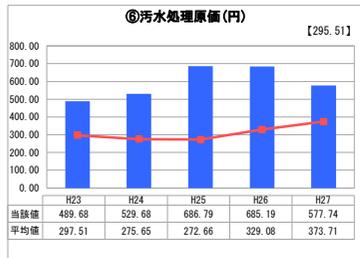
「支払能力」



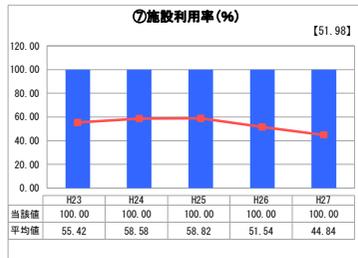
「債務残高」



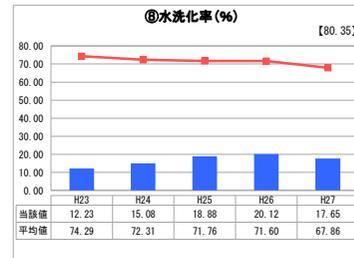
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

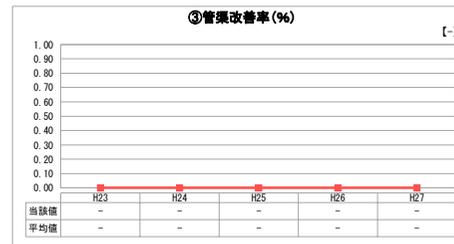
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

5集落は個別浄化槽設置で対応している。平成17年度から供用開始し、毎年5基程度の設置を行って188世帯のうち64世帯が接続し、34.0%となっている。このままのペースで事業を実施しても、対象地域の汚水処理体制が整うまで相当の年月を要するため基本的な方向性を見直す必要があると思われる。また、今後も地方債については有利な財源により運用する。

2. 老朽化の状況について

小修繕等で対応している。

全体総括

接続件数を伸ばすことも必要であるが、現状大きな伸びは見込めない。比較的高齢な世帯が多い集落のため料金収入も伸びず維持管理費のウエイトが大きい。経費回収率、汚水処理原価が類似団体平均値を下回る数値となっている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2 漁業集落排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	86,664	95,107	93,962	95,099	93,585	101,065	96,515	83,987	82,216	81,888	81,324	81,164		
	(1) 営 業 収 益 (B)	27,354	26,677	26,589	26,216	26,083	25,924	25,637	25,340	25,034	24,729	24,414	24,182		
	ア 料 金 収 入	27,354	26,677	26,589	26,216	26,083	25,924	25,637	25,340	25,034	24,729	24,414	24,182		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	59,310	68,430	67,373	68,883	67,502	75,141	70,878	58,647	57,182	57,159	56,910	56,982		
	ア 他 会 計 繰 入 金	59,310	68,430	67,373	68,883	67,502	75,141	70,878	58,647	57,182	57,159	56,910	56,982		
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	54,880	54,419	51,752	50,442	49,793	49,152	48,523	47,987	47,511	47,034	46,559	46,075		
	(1) 営 業 費 用	31,644	32,070	32,186	32,664	32,841	33,015	33,193	33,375	33,561	33,750	33,945	34,143		
	ア 職 員 給 与 費	6,601	7,070	7,186	7,664	7,841	8,015	8,193	8,375	8,561	8,750	8,945	9,143		
	ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	25,043	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000			
(2) 営 業 外 費 用	23,236	22,349	19,566	17,778	16,952	16,137	15,330	14,612	13,950	13,284	12,614	11,932			
ア 支 払 利 息	14,060	13,389	12,606	11,778	10,952	10,137	9,330	8,612	7,950	7,284	6,614	5,932			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	9,176	8,960	6,960	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	31,784	40,688	42,210	44,657	43,792	51,913	47,992	36,000	34,705	34,854	34,765	35,089			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	42,880	30,135	63,945	50,062	48,183	42,590	36,067	11,588	10,390	10,470	9,771	9,751		
	(1) 地 方 債	10,100	500	19,600	13,000	13,000	13,000	12,000							
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	25,444	24,499	25,170	24,085	22,458	16,924	11,444	8,988	7,790	7,870	7,171	7,151		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	4,919	3,050	16,000	10,000	10,000	10,000	10,000							
	(6) 工 事 負 担 金	2,417	2,086	3,175	2,977	2,725	2,666	2,623	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	74,642	71,041	106,155	94,719	91,975	94,503	84,059	47,588	45,095	45,324	44,536	44,840		
	(1) 建 設 改 良 費	15,098	6,986	35,600	23,000	23,000	23,000	22,000							
	ウ ち 職 員 給 与 費	410													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	59,544	64,055	70,555	71,719	68,975	71,503	62,059	47,588	45,095	45,324	44,536	44,840			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 31,762	△ 40,906	△ 42,210	△ 44,657	△ 43,792	△ 51,913	△ 47,992	△ 36,000	△ 34,705	△ 34,854	△ 34,765	△ 35,089			

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2 漁業集落排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分	年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	22	△ 218										
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	196	218										
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	218	△ 0										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	218											
	(N)-(O) 赤 字 (Q)		△ 0										
赤 字 比 率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	27,354	26,677	26,589	26,216	26,083	25,924	25,637	25,340	25,034	24,729	24,414	24,182
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	922,507	858,952	807,997	749,278	693,303	634,800	584,741	537,153	492,058	446,734	402,198	357,358

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		59,310	68,430	67,373	68,883	67,502	75,141	70,878	58,647	57,182	57,159	56,910	56,982
	うち基準内繰入金	24,281	58,457	56,484	60,120	60,849	69,163	64,294	52,737	48,718	44,732	43,800	44,116
	うち基準外繰入金	35,029	9,973	10,889	8,763	6,653	5,978	6,584	5,910	8,464	12,427	13,110	12,866
資本的収支分		25,444	24,499	25,170	24,085	22,458	16,924	11,444	8,988	7,790	7,870	7,171	7,151
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	25,444	24,499	25,170	24,085	22,458	16,924	11,444	8,988	7,790	7,870	7,171	7,151
合 計		84,754	92,929	92,543	92,968	89,960	92,065	82,322	67,635	64,972	65,029	64,081	64,133

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算 見込)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	56,687	55,432	67,330	54,729	43,419	42,645	40,265	35,237	35,077	34,671	34,267	34,273		
	(1) 営 業 収 益 (B)	9,186	8,959	8,929	8,804	8,759	8,706	8,609	8,510	8,407	8,304	8,199	8,121		
	ア 料 金 収 入	9,186	8,959	8,929	8,804	8,759	8,706	8,609	8,510	8,407	8,304	8,199	8,121		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	47,501	46,473	58,401	45,925	34,660	33,939	31,656	26,727	26,670	26,367	26,068	26,152		
	ア 他 会 計 繰 入 金	47,501	46,473	58,401	45,925	34,660	33,939	31,656	26,727	26,670	26,367	26,068	26,152		
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	22,662	23,046	21,185	20,319	19,614	18,103	17,642	17,250	16,894	16,530	16,158	15,761		
	(1) 営 業 費 用	11,734	13,000	12,000	12,000	12,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
ア 職 員 給 与 費															
イ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	11,734	13,000	12,000	12,000	12,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000			
(2) 営 業 外 費 用	10,928	10,046	9,185	8,319	7,614	7,103	6,642	6,250	5,894	5,530	5,158	4,761			
ア 支 払 利 息	10,928	10,046	9,185	8,319	7,614	7,103	6,642	6,250	5,894	5,530	5,158	4,761			
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	34,025	32,386	46,145	34,410	23,805	24,542	22,623	17,987	18,183	18,141	18,109	18,512			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	20,167	19,795	40,972	14,350	8,086	27,964	25,087	22,830	23,928	25,102	4,275	5,253		
	(1) 地 方 債			8,700			12,000	12,000	12,000	12,000	12,000				
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	19,308	19,332	19,332	13,910	7,653	5,564	2,687	430	1,528	2,702	3,875	4,853		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			12,500			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000				
	(6) 工 事 負 担 金	859	463	440	440	433	400	400	400	400	400	400	400		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	54,192	52,381	87,117	48,760	31,891	52,506	47,710	40,817	42,111	43,243	22,384	23,765		
(1) 建 設 改 良 費			33,875			22,000	22,000	22,000	22,000	22,000					
イ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	54,192	52,381	53,242	48,760	31,891	30,506	25,710	18,817	20,111	21,243	22,384	23,765			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 34,025	△ 32,586	△ 46,145	△ 34,410	△ 23,805	△ 24,542	△ 22,623	△ 17,987	△ 18,183	△ 18,141	△ 18,109	△ 18,512			

投資・財政計画 (収支計画)

別紙2 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)		△ 200										
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	200	200										
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	200											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	200											
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	73.8%	73.5%	90.5%	79.2%	84.3%	87.7%	92.9%	97.7%	94.8%	91.8%	88.9%	86.7%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	9,186	8,959	8,929	8,804	8,759	8,706	8,609	8,510	8,407	8,304	8,199	8,121
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	549,418	497,037	452,495	403,735	371,844	353,338	339,628	332,811	324,700	315,457	293,073	269,308

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収益的収支分	47,501	46,473	58,401	45,925	34,660	33,939	31,656	26,727	26,670	26,367	26,068	26,152
うち基準内繰入金	34,025	32,386	58,401	45,926	34,660	33,939	31,656	26,727	25,695	23,565	23,814	24,456
うち基準外繰入金	13,476	14,087	△ 0	△ 1	0	△ 0	0	△ 0	975	2,802	2,254	1,696
資本的収支分	19,308	19,332	19,332	13,910	7,653	5,564	2,687	430	1,528	2,702	3,875	4,853
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	19,308	19,332	19,332	13,910	7,653	5,564	2,687	430	1,528	2,702	3,875	4,853
合 計	66,809	65,805	77,733	59,835	42,313	39,503	34,343	27,157	28,198	29,069	29,943	31,005

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2 特定地域生活排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		(決算)	(決算見込)													
収益的 収益的 支出	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	2,322	2,410	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610
		(1) 営 業 収 益 (B)	1,011	986	983	969	964	958	948	937	925	914	902	894	894	894
		ア 料 金 収 入	1,011	986	983	969	964	958	948	937	925	914	902	894	894	894
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	1,311	1,424	1,627	1,641	1,646	1,652	1,662	1,673	1,685	1,696	1,708	1,716	1,716	
	ア 他 会 計 繰 入 金	1,311	1,424	1,627	1,641	1,646	1,652	1,662	1,673	1,685	1,696	1,708	1,716	1,716		
	イ そ の 他															
	2 総 費 用 (D)	1,775	2,051	2,040	2,028	2,016	2,004	1,992	1,979	1,966	1,953	1,939	1,925	1,925		
	(1) 営 業 費 用	1,512	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800		
	ア 職 員 給 与 費															
	ウ ち 退 職 手 当															
	イ そ の 他	1,512	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800		
	(2) 営 業 外 費 用	263	251	240	228	216	204	192	179	166	153	139	125	125		
ア 支 払 利 息	263	251	240	228	216	204	192	179	166	153	139	125	125			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	547	359	570	582	594	606	618	631	644	657	671	685	685			
資本的 資本的 支出	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)														
		(1) 地 方 債														
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金														
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	547	559	570	582	594	606	618	631	644	657	671	685	685		
	(1) 建 設 改 良 費															
	ウ ち 職 員 給 与 費															
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	547	559	570	582	594	606	618	631	644	657	671	685	685		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 547	△ 559	△ 570	△ 582	△ 594	△ 606	△ 618	△ 631	△ 644	△ 657	△ 671	△ 685	△ 685			

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2 特定地域生活排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分	年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I) (J)		△ 200										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	200	200										
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	200											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P)	200											
	赤字 (Q)												
赤字比率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	1,011	986	983	969	964	958	948	937	925	914	902	894
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	12,459	11,900	11,330	10,748	10,154	9,548	8,930	8,299	7,655	6,998	6,327	5,642

○他会計繰入金

2569

(単位:千円)

区 分	年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		1,311	1,424	1,627	1,641	1,646	1,652	1,662	1,673	1,685	1,696	1,708	1,716
	うち基準内繰入金	547	383	570	582	594	606	618	631	644	657	671	685
	うち基準外繰入金	764	1,041	1,057	1,059	1,052	1,046	1,044	1,042	1,041	1,039	1,037	1,031
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		1,311	1,424	1,627	1,641	1,646	1,652	1,662	1,673	1,685	1,696	1,708	1,716

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2 個別排水処理事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算 見込)												
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	3,005	3,467	3,508	3,774	3,517	3,445	3,305	3,088	3,056	3,010	2,898	2,889		
	(1) 営 業 収 益 (B)	900	875	862	858	853	843	834	824	814	803	796	809		
	ア 料 金 収 入	900	875	862	858	853	843	834	824	814	803	796	809		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	2,105	2,592	2,646	2,916	2,664	2,602	2,471	2,264	2,242	2,207	2,102	2,080		
	ア 他 会 計 繰 入 金	2,105	2,592	2,646	2,916	2,664	2,602	2,471	2,264	2,242	2,207	2,102	2,080		
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	2,450	3,205	3,180	3,160	3,141	3,124	3,109	3,094	3,082	3,071	3,058	3,047		
	(1) 営 業 費 用	1,929	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700		
ア 職 員 給 与 費															
イ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	1,929	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700			
(2) 営 業 外 費 用	521	505	480	460	441	424	409	394	382	371	358	347			
ア 支 払 利 息	521	505	480	460	441	424	409	394	382	371	358	347			
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	555	262	328	614	376	321	196	△ 6	△ 26	△ 61	△ 160	△ 158			
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	6,034	3,033	6,659	6,748	6,834	7,010	7,244	7,437	7,691	7,927	8,092	8,217		
	(1) 地 方 債	4,300	1,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300		
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	628	1,244	1,319	1,415	1,534	1,710	1,944	2,137	2,391	2,627	2,792	2,917		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金	1,106	489	1,040	1,033	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	6,589	3,494	6,987	7,362	7,210	7,331	7,440	7,431	7,665	7,866	7,932	8,059		
(1) 建 設 改 良 費	5,000	1,600	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
イ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,589	1,894	1,987	2,362	2,210	2,331	2,440	2,431	2,665	2,866	2,932	3,059			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 555	△ 461	△ 328	△ 614	△ 376	△ 321	△ 196	6	26	61	160	158			

投資・財政計画 (収支計画)

別紙2 個別排水処理事業

(単位:千円, %)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 199										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	199	199										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	199											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	199											
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	900	875	862	858	853	843	834	824	814	803	796	809
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	36,208	35,614	37,927	39,865	41,955	43,924	45,784	47,653	49,288	50,722	52,090	53,331

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収益的収支分	2,105	2,592	2,646	2,916	2,664	2,602	2,471	2,264	2,242	2,207	2,102	2,080
うち基準内繰入金	1,346	919	976	1,167	953	915	845	664	714	764	814	863
うち基準外繰入金	759	1,673	1,670	1,749	1,711	1,687	1,626	1,600	1,528	1,443	1,288	1,217
資本的収支分	628	1,244	1,319	1,415	1,534	1,710	1,944	2,137	2,391	2,627	2,792	2,917
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	628	1,244	1,319	1,415	1,534	1,710	1,944	2,137	2,391	2,627	2,792	2,917
合 計	2,733	3,836	3,965	4,331	4,198	4,312	4,415	4,401	4,633	4,834	4,894	4,997